

令和5年度

石川県の賃金等労働条件実態調査結果報告書

石川県商工労働部労働企画課

目 次

令和5年度賃金等労働条件実態調査

1 調査の内容	1
2 主な用語の説明	2

調査結果の概要

1 調査・集計対象	3
2 初任給	3
3 賃金	3
4 年間の休日・休暇	4
5 所定外労働時間について	4
6 育児休業制度	4
7 子の看護休暇制度	5
8 介護休業制度及び介護休暇制度	5
9 高年齢者の雇用について	6
10 兼業・副業について	6
11 賃上げについて	6
12 外国人の雇用について	6
13 リスキリングについて	6
統計表	7
調査票	31

令和5年度賃金等労働条件実態調査

1 調査の内容

(1) 調査の内容

県内の企業における初任給、休日等の実態を把握し、公表することにより、企業の労務管理、労働者の福祉向上に資する。

(2) 調査の時期

令和5年7月31日現在

(3) 調査の対象

日本産業分類(平成19年11月改定)による次に掲げる産業のうち、県内に所在する常用労働者10人以上を雇用する1,400事業所。

なお、調査対象事業所は総務省の経済センサス母集団情報(令和3年次フレーム)を参考として、産業別(一部中分類)・規模別・地域別に無作為に抽出した。

- ア 鉱業, 採石業, 砂利採取業
- イ 建設業
- ウ 製造業
- エ 電気・ガス・熱供給・水道業
- オ 情報通信業
- カ 運輸業, 郵便業
- キ 卸売業, 小売業
- ク 金融業, 保険業
- ケ 不動産業, 物品賃貸業
- コ 学術研究, 専門・技術サービス業
- サ 宿泊業, 飲食サービス業
- シ 生活関連サービス業, 娯楽業〈家事サービス業を除く。〉
- ス 教育, 学習支援業
- セ 医療, 福祉
- ソ 複合サービス事業
- タ サービス業(他に分類されないもの)〈外国公務を除く。〉

(4) 調査票回収数

賃金等労働条件実態調査 655事業所(回収率46.8%) 調査票…別掲 調査方法…郵送調査

※上記の中には一部の調査項目について未回答の事業所が含まれるため、統計表の事業所数と一致しない場合がある。

(5) 調査項目

- ① 新規学卒者の初任給……令和5年の新規学卒者学歴別初任給
 - 高 校 卒……事務系・生産職別 ※中学卒含む
 - 高専・短大卒……事務系・技術職別
 - 大 学 卒……事務系・技術職別
 - 大 学 院 卒……事務系・技術職別

- ② 賃金
- ③ 労働時間、休日・休暇
- ④ 育児休業・子の看護休暇・介護休業・介護休暇制度
- ⑤ 高年齢者雇用
- ⑥ 兼業・副業、職場におけるパワハラ・セクハラの防止、賃上げ

2 主な用語の説明

(1) 産業分類

日本標準産業分類によって分類した。

(2) 企業規模

各企業に雇用される常用労働者数により、下記のとおり規模をⅠ～Ⅴに分類した。

Ⅰ規模 …… 10人～29人までの常用労働者を雇用する企業

Ⅱ規模 …… 30人～49人までの常用労働者を雇用する企業

Ⅲ規模 …… 50人～99人までの常用労働者を雇用する企業

Ⅳ規模 …… 100人～299人までの常用労働者を雇用する企業

Ⅴ規模 …… 300人以上の常用労働者を雇用する企業

※ 常用労働者 …… 期間を定めずに雇用されている労働者

(3) 初任給

新規学卒者で通勤手当を除いた基準内賃金

(4) 賃金

賃金とは、勤続年数に関係なく、現在勤務している者のうち単に特定年齢の人について、基準内賃金から通勤手当を差引いた額をいう。

(5) 統計表の符号について

[・] …… 該当のないもの [0] …… 単位未満の数字

(6) その他

調査対象事業所の抽出については、総務省の経済センサス母集団情報（令和3年次フレーム）を参考として無作為に抽出替えを行ったため、前年の数値と比較できない数値もある。

調査結果の概要

1 調査・集計対象〔第1表、第2表〕

- (1)経済センサスの対象事業所から規模別、業種別、地域別の割合を考慮しながら調査対象事業所を抽出した。
- (2)集計対象調査票回収数は655事業所(回収率46.8%)であった。
- (3)集計の対象となった常用労働者数は、25,636人であった。

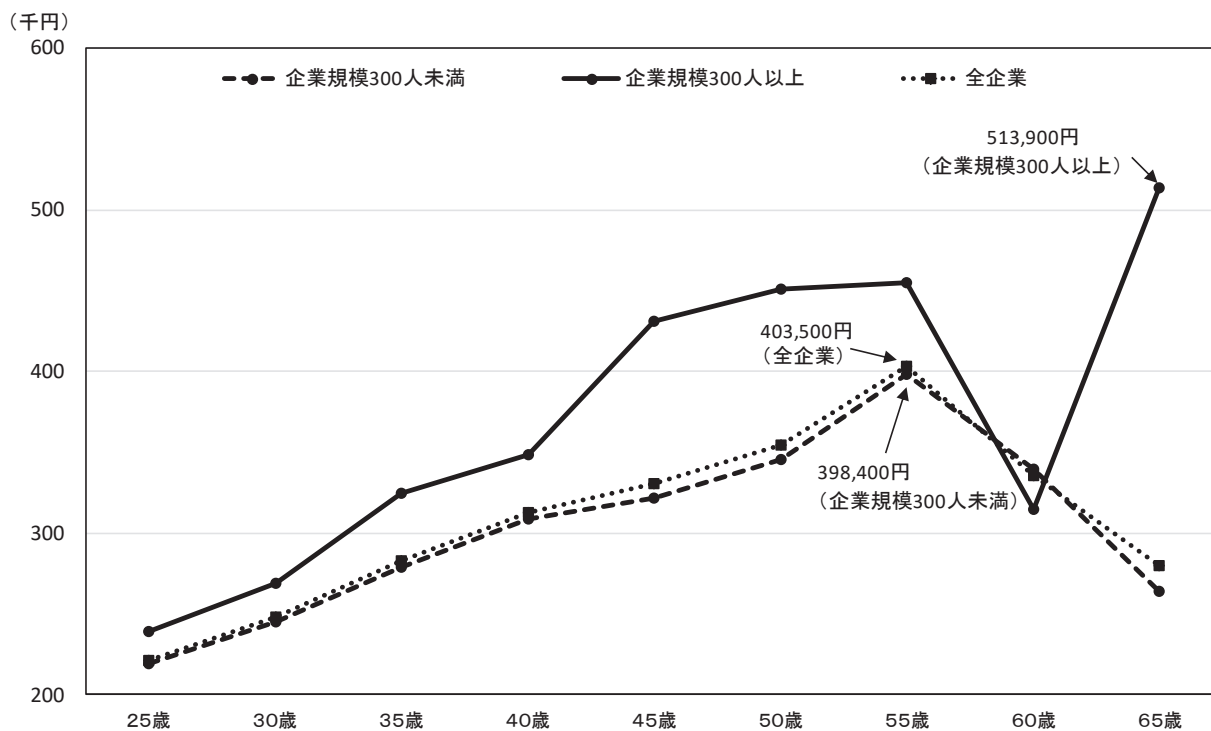
2 初任給〔第3表〕

全産業で見ると、平均で高校卒業者(中学校卒含む)の事務職等は174,200円、生産職は179,200円、短大・高専卒業者の事務職等は183,300円、技術職は190,100円、大学卒業者の事務職等は199,300円、技術職は203,700円、大学院卒業者の事務職等は202,900円、技術職は213,000円となった。生産職、技術職が事務職等を上回る傾向にある。

3 賃金〔第4表、第5表、第6表〕

大卒正社員の年齢別平均賃金(全産業)について、55歳に賃金のピーク(〔図1〕矢印の箇所)がある事業所が多い。企業規模別の賃金カーブは図1のとおり。

【図1】大卒正社員の年齢別平均賃金(企業規模別)



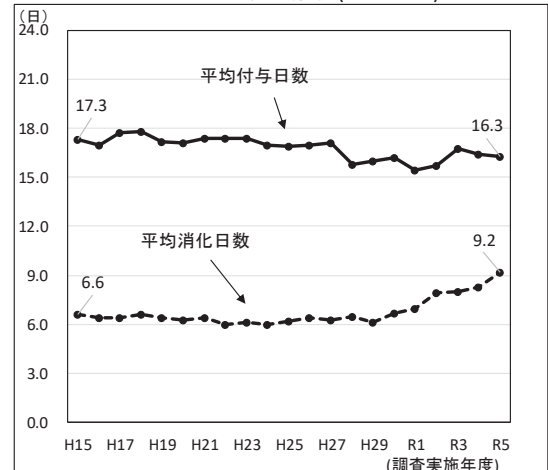
4 年間の休日・休暇〔第7表、第9表〕

年間の休日日数は、全産業・全規模の平均で106.2日、年次有給休暇の一人あたり付与日数は平均107.9日、消化日数は平均9.2日であった。

(1) 年間の平均休日日数は、全産業・全規模で106.2日であり、休日日数ごとの事業所の割合をみると、「70日未満」の事業所は全体の3.7%、「70～79日」は3.4%、「80～89日」は4.4%、「90～99日」は10.4%、「100～109日」は30.0%、「110～119日」は19.8%、「120日以上」は28.2%であった。

(2) 年次有給休暇の一人あたり付与日数は平均で16.3日であり、年次有給休暇の一人あたり消化日数は平均で9.2日となっている。(図2)

【図2】有給休暇の一人あたり平均付与日数と平均消化日数の推移(H15～R5)



5 所定外労働時間について〔第8表〕

時間外労働に労働協定(36協定)を締結している事業所は54.6%であった。

時間外労働に労働協定(36協定)を締結している事業所数は、346事業所(54.6%)となっている。(特別条項付きの36協定を締結している事業所含む) また、特別条項付きの労働協定を定めている事業所のうち、1カ月の特別延長時間では、「500超～720時間」が56.8%と最も高かった。

6 育児休業制度〔第10表、第11表、第12表、第13表〕

※ 育児休業制度は、労働者の申し出により、子が1歳に達するまでの間休業できる制度(一定の場合には、子が2歳に達するまでの間、取得することができる)

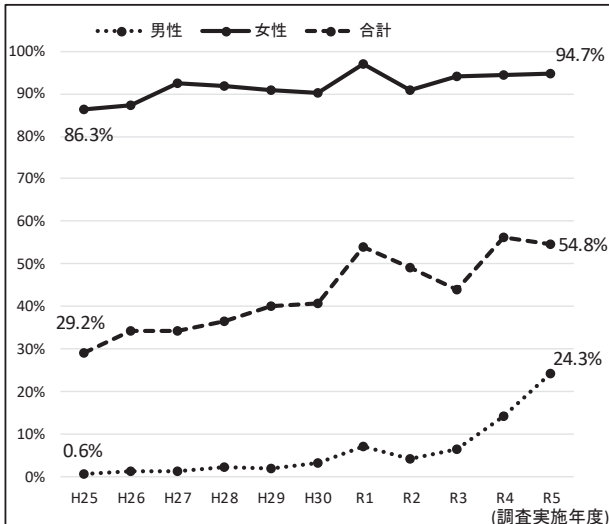
※ 出産または配偶者が出産した人数および育児休業の取得者数については令和4年度の状況を集計したもの

育児休業制度について、86.0%の事業所が就業規則等で規定しており、育児休業の取得率は、女性が94.7%、男性は24.3%となった。また、育児のための所定外労働の免除制度を就業規則等で規定している事業所は66.3%、育児のための短時間勤務制度を就業規則等で規定している事業所は70.1%であった。

育児休業制度を就業規則等で規定しているのは、541事業所(86.0%)であり、これを企業規模別の割合で見ると従業員数101人以上は100%、従業員数100人以下は85.2%であった。

また、集計対象事業所において、令和3年度に出産または配偶者が出産した人は747人、うち令和5年3月31日までに育児休業を取得した人は409人、取得率は54.8%である。これを男女別にみると、男性では配偶者が出産した人は424人で、そのうち育児休業を取得した人は103人、取得率は24.3%、女性では出産した人が323人で、そのうち育児休業を取得した人306人、取得率は94.7%であった。

【図3】男女別育児休業取得率の推移(H25～R5)



育児を行う方のために設けられている育児休業以外の措置についてみると、育児のための所定外労働の免除を就業規則等で規定しているのは 403 事業所(66.3%)、育児のための短時間勤務制度を就業規則等で規定しているのは 431 事業所(70.1%)となった。

7 子の看護休暇制度〔第14表、第15表〕

※ 子の看護休暇制度は、小学校就学前の子を養育する労働者の申し出により、1年に5日まで、病気・けがをした子の看護のために取得することができる制度

子の看護休暇制度について、66.3%の事業所が就業規則等で規定している。

子の看護休暇制度を就業規則等で規定しているのは、412 事業所(66.3%)であり、これを企業規模別の割合で見ると従業員数 101 人以上は 97.0%、従業員数 100 人以下は 64.6%であった。

子の看護休暇制度の導入企業の推移

調査実施年度	R3	R4	R5
子の看護休暇制度の導入企業(%)	69.1	71.8	66.3

※制度導入企業とは、就業規則等に規定している企業です。

8 介護休業制度及び介護休暇制度〔第16表〕

※ 介護休業制度とは、労働者の申し出により、要介護状態にある対象家族1人につき、常時介護を必要とする状態ごとに1回休業することができる制度(期間は通算して93日まで)。介護休暇制度とは、要介護状態にある家族の世話をを行うための短期の休暇制度(対象となる家族が1人...年5日、2人以上...年10日)

介護休業・休暇制度については82.9%の事業所が就業規則等で規定している。

(1)介護休業制度及び介護休暇制度を就業規則等で規定しているのは、525 事業所(82.9%)であり、これを企業規模別の割合で見ると従業員数 101 人以上は 100%、従業員数 100 人以下は 82.0%であった。

介護休業及び介護休暇制度の導入企業

調査実施年度	R3	R4	R5
介護休業・休暇制度の導入企業(%)	80.4	82.7	82.9

※制度導入企業とは、就業規則等に規定している企業

9 高年齢者の雇用について〔第17表〕

65歳以上を雇用している事業所は、全体の69.8%（457事業所）であり、雇用形態としては「パート・アルバイト」が最も多い。

高齢者雇用制度を設けている事業所数は、457事業所(69.8%)で雇用形態としては、「パート・アルバイト」が245事業所(44.8%)で最も多く、次いで「正社員」が219事業所(40.0%)となっている。

10 兼業・副業について〔第18表〕

従業員に対し、兼業・副業を認める制度を設けている事業所は全体の20.4%（129事業所）であった。

設けている理由としては「従業員の所得増加の支援」が76.7%と最も高く、認めている条件としては「業務に支障が生じない」が93.8%と最も高くなっている。

11 賃上げについて〔第19表〕

直近3年の間に賃上げを実施した企業は565事業所(90.1%)であり、賃上げ幅としては「5%未満」が最も高い割合であった。

12 外国人の雇用について〔第20表〕

外国人を雇用している企業は109事業所(17.3%)で雇用していない事業所522事業所(82.7%)を下回った。今後外国人の採用を検討していない企業は314事業所(47.9%)となり、採用するにあたっての課題では「コミュニケーションがとりづらい」が231事業所(35.3%)と最多となった。

13 リスキリングについて〔第21表〕

リスキリングに取り組んでいる企業は173事業所(26.4%)であり、取り組んでおらず、取り組む予定も今はない企業292事業所(44.6%)を下回った。

統 計 表

第1表 集計対象事業所

()は%

産業別	規模別 全規模 (総数)	小計 10~299人	I~IV(10~299人)規模				V規模 300人以上
			I 10~29人	II 30~49人	III 50~99人	IV 100~299人	
全産業	655 (100.0)	651 (99.4)	443 (67.6)	111 (16.9)	67 (10.2)	30 (4.6)	4 (0.6)
鉱業,採石業, 砂利採取業	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
建設業	56 (8.5)	56 (8.5)	48 (7.3)	7 (1.1)	1 (0.2)	0 (0.0)	0 (0.0)
製造業	95 (14.5)	92 (14.0)	29 (4.4)	18 (2.7)	29 (4.4)	16 (2.4)	3 (0.5)
電気・ガス・熱供給 ・水道業	2 (0.3)	2 (0.3)	1 (0.2)	1 (0.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
情報通信業	14 (2.1)	14 (2.1)	7 (1.1)	3 (0.5)	4 (0.6)	0 (0.0)	0 (0.0)
運輸業,郵便業	25 (3.8)	25 (3.8)	13 (2.0)	8 (1.2)	2 (0.3)	2 (0.3)	0 (0.0)
卸売業,小売業	168 (25.6)	168 (25.6)	136 (20.8)	31 (4.7)	1 (0.2)	0 (0.0)	0 (0.0)
金融業,保険業	19 (2.9)	19 (2.9)	16 (2.4)	1 (0.2)	2 (0.3)	0 (0.0)	0 (0.0)
不動産業,物品賃貸	8 (1.2)	8 (1.2)	5 (0.8)	2 (0.3)	1 (0.2)	0 (0.0)	0 (0.0)
学術研究,専門・ 技術サービス業	15 (2.3)	15 (2.3)	13 (2.0)	1 (0.2)	0 (0.0)	1 (0.2)	0 (0.0)
宿泊業,飲食サ ービス業	51 (7.8)	51 (7.8)	36 (5.5)	9 (1.4)	3 (0.5)	3 (0.5)	0 (0.0)
生活関連サービス 業,娯楽業	21 (3.2)	21 (3.2)	15 (2.3)	3 (0.5)	3 (0.5)	0 (0.0)	0 (0.0)
教育,学習支援業	31 (4.7)	31 (4.7)	16 (2.4)	7 (1.1)	5 (0.8)	3 (0.5)	0 (0.0)
医療,福祉	101 (15.4)	101 (15.4)	86 (13.1)	7 (1.1)	6 (0.9)	2 (0.3)	0 (0.0)
複合サービス事業	10 (1.5)	10 (1.5)	2 (0.3)	3 (0.5)	5 (0.8)	0 (0.0)	0 (0.0)
サービス業(他に分 類されないもの)	39 (6.0)	38 (5.8)	20 (3.1)	10 (1.5)	5 (0.8)	3 (0.5)	1 (0.2)

※端数を四捨五入しているため、合計と内訳の値が一致しない場合があります。

第2表 集計対象労働者

()は%

産業別 規模別	全規模 (総数)	小計 10~299人	I~IV(10~299人)規模				V規模 300人以上
			I 10~29人	II 30~49人	III 50~99人	IV 100~299人	
全産業	25,636 (100.0)	21,264 (82.9)	7,399 (28.9)	4,248 (16.6)	4,509 (17.6)	5,108 (19.9)	4,372 (17.1)
鉱業,採石業, 砂利採取業	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
建設業	1,073 (4.2)	1,073 (4.2)	777 (3.0)	242 (0.9)	54 (0.2)	0 (0.0)	0 (0.0)
製造業	10,172 (39.7)	6,159 (24.0)	516 (2.0)	784 (3.1)	1,906 (7.4)	2,953 (11.5)	4,013 (15.7)
電気・ガス・熱供給 ・水道業	51 (0.2)	51 (0.2)	21 (0.1)	30 (0.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
情報通信業	562 (2.2)	562 (2.2)	132 (0.5)	109 (0.4)	321 (1.3)	0 (0.0)	0 (0.0)
運輸業,郵便業	990 (3.9)	990 (3.9)	249 (1.0)	313 (1.2)	191 (0.7)	237 (0.9)	0 (0.0)
卸売業,小売業	3,506 (13.7)	3,506 (13.7)	2,298 (9.0)	1,148 (4.5)	60 (0.2)	0 (0.0)	0 (0.0)
金融業,保険業	412 (1.6)	412 (1.6)	228 (0.9)	42 (0.2)	142 (0.6)	0 (0.0)	0 (0.0)
不動産業,物品賃貸 業	253 (1.0)	253 (1.0)	85 (0.3)	74 (0.3)	94 (0.4)	0 (0.0)	0 (0.0)
学術研究,専門・ 技術サービス業	363 (1.4)	363 (1.4)	186 (0.7)	42 (0.2)	0 (0.0)	135 (0.5)	0 (0.0)
宿泊業,飲食サ ービス業	1,496 (5.8)	1,496 (5.8)	556 (2.2)	339 (1.3)	189 (0.7)	412 (1.6)	0 (0.0)
生活関連サービス 業,娯楽業	548 (2.1)	548 (2.1)	259 (1.0)	110 (0.4)	179 (0.7)	0 (0.0)	0 (0.0)
教育,学習支援業	1,491 (5.8)	1,491 (5.8)	318 (1.2)	240 (0.9)	356 (1.4)	577 (2.3)	0 (0.0)
医療,福祉	2,300 (9.0)	2,300 (9.0)	1,397 (5.4)	274 (1.1)	385 (1.5)	244 (1.0)	0 (0.0)
複合サービス事業	482 (1.9)	482 (1.9)	41 (0.2)	111 (0.4)	330 (1.3)	0 (0.0)	0 (0.0)
サービス業(他に分 類されないもの)	1,937 (7.6)	1,578 (6.2)	336 (1.3)	390 (1.5)	302 (1.2)	550 (2.1)	359 (1.4)

※端数を四捨五入しているため、合計と内訳の値が一致しない場合があります。

第3表 学歴・職種別の初任給平均金額(産業別・全規模)

産業別	学歴別	高 校 卒		短 大 ・ 高 専 卒	
		管理・事務・販売	生産・技術等	管理・事務・販売	生産・技術等
全 産 業		(円) 174,200	(円) 179,200	(円) 183,300	(円) 190,100
鉱業，採石業，砂利採取業		-	-	-	-
建 設 業		193,100	197,100	199,000	211,400
製 造 業		171,700	173,400	177,900	184,700
卸 売 業 ， 小 売 業		174,600	173,500	185,400	185,500
金 融 業 ， 保 険 業		173,000	177,000	185,700	183,000
運 輸 業 ， 郵 便 業		176,900	188,800	183,100	191,000
電気・ガス・熱供給・水道業		168,000	178,000	-	-
情 報 通 信 業		164,000	171,900	180,000	190,700
不 動 産 業 ， 物 品 賃 貸 業		174,300	180,500	194,000	-
学 術 研 究 ， 専 門 ・ 技 術 サービス業		172,500	176,000	190,000	180,400
宿 泊 業 ， 飲 食 サービス業		182,500	172,900	192,100	180,200
生活関連サービス業，娯楽業		178,100	180,000	197,900	187,000
教 育 ， 学 習 支 援 業		150,700	156,000	167,100	175,500
医 療 ， 福 祉		166,600	176,900	177,400	201,800
複 合 サービス 事業		160,200	152,300	165,400	168,100
サ ー ビ ス 業 (他に分類されないもの)		186,500	202,400	197,000	220,000

大 学 卒		大 学 院 卒	
管理・事務・販売	生産・技術等	管理・事務・販売	生産・技術等
(円) 199,300	(円) 203,700	(円) 202,900	(円) 213,000
-	-	-	-
215,000	226,200	219,800	235,000
198,800	200,800	202,900	213,000
202,700	205,500	204,400	209,100
200,200	189,000	174,000	195,000
201,300	196,700	205,600	205,600
-	205,000	-	-
200,900	206,200	204,300	214,300
200,000	-	206,000	-
195,500	195,100	210,000	202,100
205,000	192,100	218,000	203,000
201,700	174,700	220,300	200,000
189,200	192,800	191,700	228,100
188,500	205,500	193,000	215,500
181,200	176,700	175,400	176,300
198,100	217,400	195,000	220,000

※百円未満は切り上げています。「-」は、データが全くなかったものです。

学歴・職種・男女別ポイント賃金

第4表 全産業・全規模

学歴別 男女別 年齢別 (歳)	高 校 卒				短 大 ・ 高 専 卒			
	管理・事務・販売		生産・技術等		管理・事務・販売		生産・技術等	
	男 性	女 性	男 性	女 性	男 性	女 性	男 性	女 性
25	205,800	202,200	218,700	194,700	206,300	201,100	214,000	223,900
30	241,800	211,800	232,500	218,100	243,500	223,600	235,700	239,700
35	267,000	216,300	256,400	227,300	245,300	240,900	266,600	259,100
40	278,300	238,100	277,900	221,900	263,000	252,300	293,400	242,300
45	323,500	227,400	281,800	220,400	299,700	260,100	320,100	259,400
50	357,800	254,500	304,800	233,300	357,800	265,600	338,500	257,600
55	328,800	250,700	308,400	246,600	324,000	260,500	331,400	282,400
60	325,300	238,900	271,500	219,400	349,500	299,600	286,300	251,000
65	260,400	183,400	237,800	203,500	251,200	229,100	261,900	243,800

第5表 全産業・I～IV規模(10人～299人)

25	205,800	199,800	218,600	191,400	207,200	201,600	208,300	219,100
30	241,800	211,200	230,800	212,300	245,000	224,200	229,700	233,800
35	265,800	214,600	252,100	221,000	244,600	241,800	260,700	248,500
40	278,300	237,400	276,000	209,900	263,500	253,400	287,500	230,200
45	323,500	226,000	278,500	202,300	302,100	260,600	314,300	248,200
50	357,800	253,500	302,700	223,300	337,500	263,500	333,000	248,400
55	328,800	250,600	306,200	237,800	329,100	258,800	323,700	271,800
60	325,300	242,000	274,100	220,700	359,500	308,600	300,100	255,600
65	260,400	183,400	237,800	203,500	251,200	229,100	261,900	243,800

第6表 全産業・V規模(300人以上)

25	-	230,500	220,300	210,100	199,500	196,500	276,700	276,700
30	-	221,500	270,800	256,100	221,900	217,700	286,600	333,200
35	288,700	245,300	356,000	268,500	250,700	235,300	319,000	375,900
40	-	252,300	328,200	281,700	249,500	244,600	411,900	411,900
45	-	252,300	358,900	310,600	257,800	253,500	392,300	439,300
50	-	286,700	379,500	322,900	261,800	290,400	407,600	431,400
55	-	256,100	422,500	348,600	261,800	280,300	431,400	431,400
60	-	183,400	226,700	209,100	210,000	204,200	210,500	210,000
65	-	-	-	-	-	-	-	-

※「-」は、データが全くなかったものです。

大 学 卒				大 学 院 卒			
管理・事務・販売		生産・技術等		管理・事務・販売		生産・技術等	
男 性	女 性	男 性	女 性	男 性	女 性	男 性	女 性
(四)	(四)	(四)	(四)	(四)	(四)	(四)	(四)
223,500	209,200	225,000	231,300	209,000	187,200	224,400	228,000
247,500	235,900	260,000	243,500	216,300	248,300	261,800	268,900
300,700	260,800	276,100	266,500	221,700	253,100	290,100	317,700
317,200	266,500	336,600	334,400	223,000	230,700	320,300	362,900
340,600	289,900	343,900	319,800	269,500	221,400	388,100	358,400
373,300	315,200	365,800	314,400	290,100	247,700	467,900	385,000
422,300	319,200	427,700	282,800	291,300	258,700	309,500	578,700
361,100	264,700	329,800	289,700	365,500	267,200	404,300	263,900
302,400	212,900	284,200	156,300	192,800	160,300	257,700	160,300

223,400	207,900	222,000	229,300	209,000	187,200	204,000	187,200
247,600	233,700	255,900	236,700	216,300	248,300	244,500	254,800
300,700	258,100	268,900	230,100	221,700	253,100	261,900	281,800
317,400	259,200	329,300	324,700	223,000	230,700	303,200	334,700
335,700	276,700	331,700	300,000	269,500	221,400	360,900	308,400
370,000	305,400	349,000	295,800	290,100	247,700	453,000	355,000
418,900	325,600	414,300	233,200	231,800	258,700	285,100	615,500
223,400	207,900	247,600	233,700	209,000	187,200	216,300	248,300
289,900	212,900	261,000	156,300	192,800	160,300	257,700	160,300

225,100	229,400	262,400	244,000	-	-	265,300	268,800
246,700	254,300	295,700	318,200	-	-	313,500	290,100
301,200	292,200	343,700	375,700	-	-	374,800	353,600
314,500	315,200	392,500	421,600	-	-	405,900	447,200
431,300	387,000	465,500	458,400	-	-	524,000	458,400
422,800	423,100	499,900	444,900	-	-	527,200	444,900
473,600	261,800	535,500	431,400	469,600	-	431,400	431,400
349,700	210,000	333,100	260,600	-	-	260,600	260,600
465,600	-	562,200	-	-	-	-	-

第7表 年間の休日日数

産業別	日数別	合計			70日未満			70～79日		
				平均日数			平均日数			平均日数
全 産 業	(事業所)	616	(100)	106.2	23	(3.7)	31.2	21	(3.4)	74.0
	(適用労働者)	24,738	(100)	107.9	418	(1.7)	31.9	369	(1.5)	73.8
鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業	(事業所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(適用労働者)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	(事業所)	53	(100)	104.1	-	(0.0)	-	-	(0.0)	-
	(適用労働者)	1,009	(100)	106.0	-	(0.0)	-	-	(0.0)	-
製 造 業	(事業所)	92	(100)	111.0	1	(1.1)	66.0	-	(0.0)	-
	(適用労働者)	9,985	(100)	117.6	24	(0.2)	66.0	-	(0.0)	-
織 維 関 係	(事業所)	13	(100)	103.5	-	(0.0)	-	-	(0.0)	-
	(適用労働者)	530	(100)	106.9	-	(0.0)	-	-	(0.0)	-
機 械 金 属 ・ 電 気 電 子 関 係	(事業所)	50	(100)	114.9	-	(0.0)	-	-	(0.0)	-
	(適用労働者)	7,750	(100)	120.2	-	(0.0)	-	-	(0.0)	-
そ の 他	(事業所)	29	(100)	107.9	1	(3.4)	66.0	-	(0.0)	-
	(適用労働者)	1,705	(100)	109.3	24	(1.4)	66.0	-	(0.0)	-
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	(事業所)	2	(100)	70.5	1	(50.0)	21.0	-	(0.0)	-
	(適用労働者)	51	(100)	61.8	30	(58.8)	21.0	-	(0.0)	-
情 報 通 信 業	(事業所)	14	(100)	120.6	-	(0.0)	-	-	(0.0)	-
	(適用労働者)	562	(100)	120.4	-	(0.0)	-	-	(0.0)	-
運 輸 業 , 郵 便 業	(事業所)	22	(100)	95.5	2	(9.1)	4.5	-	(0.0)	-
	(適用労働者)	937	(100)	99.2	34	(3.6)	3.6	-	(0.0)	-
卸 売 業 , 小 売 業	(事業所)	152	(100)	105.6	3	(2.0)	27.3	5	(3.3)	75.0
	(適用労働者)	3,189	(100)	106.2	51	(1.6)	19.5	103	(3.2)	74.3
金 融 業 , 保 険 業	(事業所)	19	(100)	122.6	-	(0.0)	-	-	(0.0)	-
	(適用労働者)	412	(100)	120.6	-	(0.0)	-	-	(0.0)	-
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	(事業所)	8	(100)	114.4	-	(0.0)	-	-	(0.0)	-
	(適用労働者)	253	(100)	111.4	-	(0.0)	-	-	(0.0)	-
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	(事業所)	14	(100)	110.5	1	(7.1)	30.0	-	(0.0)	-
	(適用労働者)	353	(100)	114.4	17	(4.8)	37.1	-	(0.0)	-
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	(事業所)	42	(100)	88.3	8	(19.0)	36.4	4	(9.5)	73.5
	(適用労働者)	1,371	(100)	95.0	159	(11.6)	43.2	55	(4.0)	73.1
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	(事業所)	21	(100)	111.7	-	(0.0)	-	-	(0.0)	-
	(適用労働者)	548	(100)	111.5	-	(0.0)	-	-	(0.0)	-
教 育 , 学 習 支 援 業	(事業所)	30	(100)	107.9	1	(3.3)	3.0	2	(6.7)	72.0
	(適用労働者)	1,474	(100)	113.6	21	(1.4)	3.0	77	(5.2)	73.1
医 療 , 福 祉	(事業所)	100	(100)	104.6	4	(4.0)	37.8	10	(10.0)	74.1
	(適用労働者)	2,289	(100)	105.7	57	(2.5)	31.0	134	(5.9)	74.1
複 合 サ ー ビ ス 事 業	(事業所)	9	(100)	120.0	-	(0.0)	-	-	(0.0)	-
	(適用労働者)	454	(100)	120.8	-	(0.0)	-	-	(0.0)	-
サ ー ビ ス 業 (他に分類されないもの)	(事業所)	38	(100)	107.6	2	(5.3)	32.3	-	(0.0)	-
	(適用労働者)	1,851	(100)	112.0	25	(1.4)	31.7	-	(0.0)	-

※端数を四捨五入しているため、合計と内訳の値が一致しない場合があります。

()は%

80～89日			90～99日			100～109日			110～119日			120日以上		
		平均 日数			平均 日数			平均 日数			平均 日数			平均 日数
27	(4.4)	86.1	64	(10.4)	95.5	185	(30.0)	104.6	122	(19.8)	113.8	174	(28.2)	123.4
720	(2.9)	85.7	1703	(6.9)	96.0	6102	(24.7)	104.9	4723	(19.1)	114.2	10703	(43.3)	123.3
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	(13.2)	87.4	7	(13.2)	92.4	24	(45.3)	103.5	8	(15.1)	113.0	7	(13.2)	124.1
101	(10.0)	87.6	104	(10.3)	93.4	438	(43.4)	103.2	192	(19.0)	113.0	174	(17.2)	123.6
-	(0.0)	-	8	(8.7)	95.6	30	(32.6)	104.0	27	(29.3)	113.9	26	(28.3)	122.8
-	(0.0)	-	201	(2.0)	96.5	1,792	(17.9)	104.4	2,037	(20.4)	114.8	5,931	(59.4)	123.5
-	(0.0)	-	4	(30.8)	95.8	7	(53.8)	103.0	1	(7.7)	116.0	1	(7.7)	125.0
-	(0.0)	-	144	(27.2)	96.9	229	(43.2)	102.7	48	(9.1)	116.0	109	(20.6)	125.0
-	(0.0)	-	3	(6.0)	95.0	10	(20.0)	105.1	16	(32.0)	114.3	21	(42.0)	122.7
-	(0.0)	-	35	(0.5)	94.9	736	(9.5)	105.4	1,393	(18.0)	115.3	5,586	(72.1)	123.5
-	(0.0)	-	1	(3.4)	97.0	13	(44.8)	103.6	10	(34.5)	112.9	4	(13.8)	122.3
-	(0.0)	-	22	(1.3)	97.0	827	(48.5)	104.0	596	(35.0)	113.7	236	(13.8)	122.6
-	(0.0)	-	-	(0.0)	-	-	(0.0)	-	-	(0.0)	-	1	(50.0)	120.0
-	(0.0)	-	-	(0.0)	-	-	(0.0)	-	-	(0.0)	-	21	(41.2)	120.0
-	(0.0)	-	-	(0.0)	-	-	(0.0)	-	4	(28.6)	116.0	10	(71.4)	122.5
-	(0.0)	-	-	(0.0)	-	-	(0.0)	-	162	(28.8)	116.0	400	(71.2)	122.2
2	(9.1)	87.0	4	(18.2)	97.8	10	(45.5)	105.0	1	(4.5)	114.0	3	(13.6)	121.3
125	(13.3)	88.1	247	(26.4)	97.4	365	(39.0)	105.0	93	(9.9)	114.0	73	(7.8)	120.9
8	(5.3)	87.0	16	(10.5)	96.9	56	(36.8)	104.3	38	(25.0)	112.7	26	(17.1)	123.9
139	(4.4)	86.4	291	(9.1)	96.9	1,156	(36.2)	104.3	875	(27.4)	112.6	574	(18.0)	123.3
-	(0.0)	-	-	(0.0)	-	-	(0.0)	-	3	(15.8)	116.7	16	(84.2)	123.8
-	(0.0)	-	-	(0.0)	-	-	(0.0)	-	140	(34.0)	116.9	272	(66.0)	122.6
-	(0.0)	-	1	(12.5)	98.0	2	(25.0)	105.0	2	(25.0)	118.5	3	(37.5)	123.3
-	(0.0)	-	28	(11.1)	98.0	114	(45.1)	105.0	44	(17.4)	118.3	67	(26.5)	123.2
-	(0.0)	-	-	(0.0)	-	3	(21.4)	103.7	2	(14.3)	112.0	8	(57.1)	122.8
-	(0.0)	-	-	(0.0)	-	40	(11.3)	103.6	66	(18.7)	111.5	230	(65.2)	123.3
2	(4.8)	85.0	7	(16.7)	95.7	16	(38.1)	105.4	2	(4.8)	114.0	3	(7.1)	122.7
53	(3.9)	86.2	343	(25.0)	96.1	570	(41.6)	105.3	144	(10.5)	111.6	47	(3.4)	122.8
1	(4.8)	87.0	3	(14.3)	96.0	5	(23.8)	105.2	4	(19.0)	115.0	8	(38.1)	123.0
25	(4.6)	87.0	77	(14.1)	96.0	139	(25.4)	105.1	101	(18.4)	114.8	206	(37.6)	122.9
1	(3.3)	82.0	1	(3.3)	98.0	8	(26.7)	104.9	4	(13.3)	113.3	13	(43.3)	124.5
64	(4.3)	82.0	25	(1.7)	98.0	242	(16.4)	104.9	150	(10.2)	114.7	895	(60.7)	124.6
5	(5.0)	83.0	10	(10.0)	93.9	24	(24.0)	106.2	17	(17.0)	114.1	30	(30.0)	124.2
173	(7.6)	82.8	201	(8.8)	94.3	727	(31.8)	106.9	357	(15.6)	112.7	640	(28.0)	123.6
-	(0.0)	-	-	(0.0)	-	1	(11.1)	108.0	3	(33.3)	116.3	5	(55.6)	124.6
-	(0.0)	-	-	(0.0)	-	30	(6.6)	108.0	150	(33.0)	115.6	274	(60.4)	125.1
1	(2.6)	88.0	7	(18.4)	95.1	6	(15.8)	103.9	7	(18.4)	115.6	15	(39.5)	122.4
40	(2.2)	88.0	186	(10.0)	94.4	489	(26.4)	106.3	212	(11.5)	114.8	899	(48.6)	121.5

第8表 労働協定の締結、1年間の特別延長時間、令和3年度の時間外労働時間

制度別 産業別	労働協定(36協定)		特別条項付きの労働協定(36協定)	1年間の特別延長時間
	締結している	締結していない	締結している	回答のあった事業所
全産業	346 (54.6)	50 (7.9)	238 (37.5)	236 (100)
鉱業、採石業、砂利採取業	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
建設業	30 (53.6)	2 (3.6)	24 (42.9)	24 (100)
製造業	34 (36.6)	2 (2.2)	57 (61.3)	56 (100)
電気・ガス・熱供給・水道業	1 (50.0)	- (0.0)	1 (50.0)	1 (-)
情報通信業	6 (42.9)	- (0.0)	8 (57.1)	8 (100)
運輸業、郵便業	6 (26.1)	2 (8.7)	15 (65.2)	15 (100)
卸売業、小売業	99 (61.5)	13 (8.1)	49 (30.4)	49 (100)
金融業、保険業	10 (55.6)	2 (11.1)	6 (33.3)	6 (100)
不動産業、物品賃貸業	3 (30.0)	1 (30.0)	4 (40.0)	4 (100)
学術研究、専門・技術サービス業	6 (42.9)	1 (7.1)	7 (50.0)	7 (100)
宿泊業、飲食サービス業	23 (51.1)	7 (15.6)	15 (33.3)	15 (100)
生活関連サービス業、娯楽業	13 (61.9)	3 (14.3)	5 (23.8)	5 (100)
教育、学習支援業	21 (67.7)	2 (6.5)	8 (25.8)	8 (100)
医療、福祉	70 (69.3)	10 (9.9)	21 (20.8)	21 (100)
複合サービス事業	1 (11.1)	- (0.0)	8 (88.9)	7 (100)
サービス業(他に分類されないもの)	23 (60.5)	5 (13.2)	10 (26.3)	10 (100)

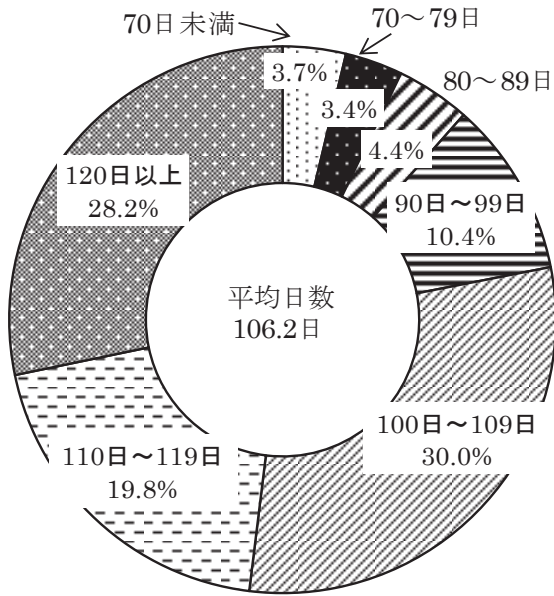
制度別 産業別	労働協定(36協定)		特別条項付きの労働協定(36協定)	
	締結している	締結していない	締結している	
全産業	346 (54.6)	50 (7.9)	238 (37.5)	571 (100)
鉱業、採石業、砂利採取業	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
建設業	30 (53.6)	2 (3.6)	24 (42.9)	48 (100)
製造業	34 (36.6)	2 (2.2)	57 (61.3)	87 (100)
電気・ガス・熱供給・水道業	1 (50.0)	- (0.0)	1 (50.0)	2 (100)
情報通信業	6 (42.9)	- (0.0)	8 (57.1)	14 (100)
運輸業、郵便業	6 (26.1)	2 (8.7)	15 (65.2)	21 (100)
卸売業、小売業	99 (61.5)	13 (8.1)	49 (30.4)	143 (100)
金融業、保険業	10 (55.6)	2 (11.1)	6 (33.3)	17 (100)
不動産業、物品賃貸業	3 (37.5)	1 (12.5)	4 (50.0)	7 (100)
学術研究、専門・技術サービス業	6 (42.9)	1 (7.1)	7 (50.0)	13 (100)
宿泊業、飲食サービス業	23 (51.1)	7 (15.6)	15 (33.3)	38 (100)
生活関連サービス業、娯楽業	13 (61.9)	3 (14.3)	5 (23.8)	19 (100)
教育、学習支援業	21 (67.7)	2 (6.5)	8 (25.8)	28 (100)
医療、福祉	70 (69.3)	10 (9.9)	21 (20.8)	94 (100)
複合サービス事業	1 (11.1)	- (0.0)	8 (88.9)	7 (100)
サービス業(他に分類されないもの)	23 (60.5)	5 (13.2)	10 (26.3)	33 (100)

()は%

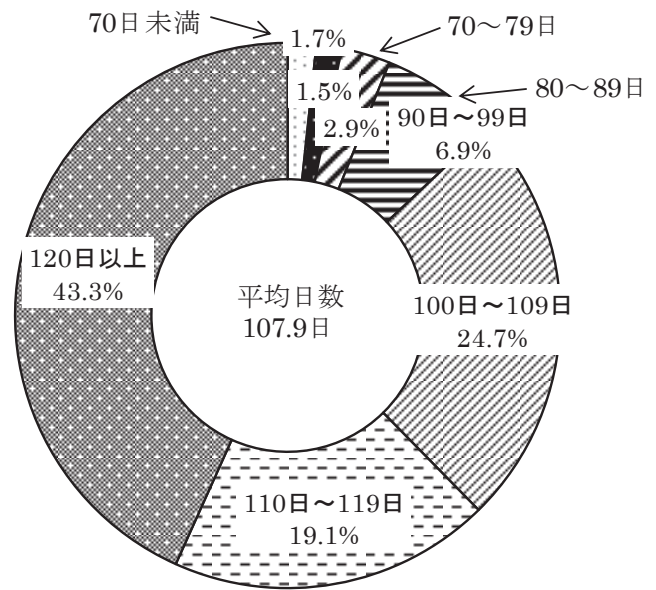
1年間の特別延長時間				
360超～500時間	500超～720時間	720時間超	定めていない	その他
60 (25.4)	134 (56.8)	16 (6.8)	12 (5.1)	14 (5.9)
- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
8 (33.3)	12 (50.0)	1 (4.2)	- (0.0)	3 (12.5)
8 (14.3)	42 (75.0)	3 (5.4)	2 (3.6)	1 (1.8)
- (-)	1 (-)	- (-)	- (-)	- (-)
- (0.0)	6 (75.0)	2 (25.0)	- (0.0)	- (0.0)
5 (33.3)	6 (40.0)	3 (20.0)	- (0.0)	1 (6.7)
17 (34.7)	22 (44.9)	2 (4.1)	5 (10.2)	3 (6.1)
3 (50.0)	2 (33.3)	1 (16.7)	- (0.0)	- (0.0)
1 (25.0)	3 (75.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)
- (0.0)	6 (85.7)	- (0.0)	- (0.0)	1 (14.3)
4 (26.7)	7 (46.7)	1 (6.7)	1 (6.7)	2 (13.3)
1 (20.0)	3 (60.0)	- (0.0)	- (0.0)	1 (20.0)
1 (12.5)	5 (62.5)	- (0.0)	1 (12.5)	1 (12.5)
8 (38.1)	8 (38.1)	2 (9.5)	3 (14.3)	- (0.0)
2 (28.6)	5 (71.4)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)
2 (20.0)	6 (60.0)	1 (10.0)	- (0.0)	1 (10.0)

令和3年度の1人当たりの時間外労働時間の実績				
0～200時間	200超～360時間	360超～500時間	500超～720時間	720時間超
496 (86.9)	57 (10.0)	14 (2.5)	2 (0.4)	2 (0.4)
- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
40 (83.3)	4 (8.3)	4 (8.3)	- (0.0)	- (0.0)
71 (81.6)	12 (13.8)	4 (4.6)	- (0.0)	- (0.0)
2 (100.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)
9 (64.3)	3 (21.4)	2 (14.3)	- (0.0)	- (0.0)
14 (66.7)	6 (28.6)	- (0.0)	- (0.0)	1 (4.8)
130 (90.9)	12 (8.4)	1 (0.7)	- (0.0)	- (0.0)
15 (88.2)	1 (5.9)	1 (5.9)	- (0.0)	- (0.0)
6 (85.7)	1 (14.3)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)
11 (84.6)	2 (15.4)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)
29 (76.3)	7 (18.4)	- (0.0)	2 (5.3)	- (0.0)
19 (100.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)
26 (92.9)	1 (3.6)	1 (3.6)	- (0.0)	- (0.0)
86 (91.5)	6 (6.4)	1 (1.1)	- (0.0)	1 (1.1)
7 (100.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)
31 (93.9)	2 (6.1)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)

第1図 年間休日日数(事業所)



第2図 年間休日日数(適用労働者)



第9表 年休・所定内労働時間(事業所平均)

産業別	年休の一人平均付与日数(日)	年休の一人平均消化日数(日)	年休の一人平均消化率(%)	1日の労働時間		1週の労働時間	
				(時間)	(分)	(時間)	(分)
全産業	16.3	9.2	56.3%	7	46	39	37
鉱業，採石業，砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-
建設業	17.3	9.4	54.4%	7	44	39	49
製造業	16.4	10.5	64.1%	7	48	39	31
電気・ガス・熱供給・水道業	17.0	9.2	54.1%	7	35	37	10
情報通信業	17.9	10.7	59.8%	7	50	39	12
運輸業，郵便業	16.3	9.0	55.3%	7	43	39	31
卸売業，小売業	16.8	8.4	50.4%	7	43	39	11
金融業，保険業	18.5	10.4	56.2%	7	41	38	25
不動産業，物品賃貸業	17.6	11.3	64.0%	7	50	40	7
学術研究，専門・技術サービス業	17.0	9.6	56.3%	7	46	38	59
宿泊業，飲食サービス業	13.3	6.0	45.5%	7	48	40	5
生活関連サービス業，娯楽業	16.6	8.8	52.8%	7	43	39	33
教育，学習支援業	16.9	11.6	68.7%	7	53	39	35
医療，福祉	15.1	8.8	58.5%	7	46	40	39
複合サービス事業	18.5	10.3	55.5%	7	48	38	47
サービス業(他に分類されないもの)	15.3	9.2	60.3%	7	48	39	23

第 10 表 育児休業制度について

項 目	事業所数	うち従業員数100人以下	うち従業員数101人以上
就業規則等への定めあり	541 (86.0%)	508 (85.2%)	33 (100.0%)
子が1歳に達するするまで	307 (48.8%)	291 (48.8%)	16 (48.5%)
子が1歳に達した以降も利用可能	234 (37.2%)	217 (36.4%)	17 (51.5%)
就業規則等への定めなし	88 (14.0%)	88 (14.8%)	0 (0.0%)
合 計	629 (100.0%)	596 (100.0%)	33 (100.0%)

第 11 表 育児休業の取得状況

集計対象事業所で令和2年度に出産または配偶者が出産した労働者数及びそのうち令和4年3月31日までに育児休業を取得した労働者数

	対象者数	取得者数	
男性	424 人	103 人	(24.3%)
女性	323 人	306 人	(94.7%)
合計	747 人	409 人	(54.8%)

第 12 表 育児のための所定外労働の免除制度

項 目	事業所数	うち従業員数100人以下	うち従業員数101人以上
就業規則等への定めあり	403 (66.3%)	371 (64.4%)	32 (100.0%)
子が3歳に達するするまで	255 (41.9%)	235 (40.8%)	20 (62.5%)
子が小学校入学前まで	129 (21.2%)	118 (20.5%)	11 (34.4%)
小学校入学後も利用可	19 (3.1%)	18 (3.1%)	1 (3.1%)
就業規則等への定めなし	205 (33.7%)	205 (35.6%)	0 (0.0%)
合 計	608 (100.0%)	576 (100.0%)	32 (100.0%)

第 13 表 育児のための短時間勤務制度について

項 目	事業所数	うち従業員数100人以下	うち従業員数101人以上
就業規則等への定めあり	431 (70.1%)	399 (68.6%)	32 (97.0%)
子が3歳に達するするまで	288 (46.8%)	271 (46.6%)	17 (51.5%)
子が小学校入学前まで	104 (16.9%)	95 (16.3%)	9 (27.3%)
小学校入学後も利用可	39 (6.3%)	33 (5.7%)	6 (18.2%)
就業規則等への定めなし	184 (29.9%)	183 (31.4%)	1 (3.0%)
合 計	615 (100.0%)	582 (100.0%)	33 (100.0%)

第 14 表 子の看護休暇制度について

項 目	事業所数	うち従業員数100人以下	うち従業員数101人以上
就業規則等への定めあり	412 (66.3%)	380 (64.6%)	32 (97.0%)
小学校に入学するまで	370 (59.6%)	343 (58.3%)	27 (81.8%)
小学校に入学した後も利用可能	42 (6.8%)	37 (6.3%)	5 (15.2%)
就業規則等への定めなし	209 (33.7%)	208 (35.4%)	1 (3.0%)
合 計	621 (100.0%)	588 (100.0%)	33 (100.0%)

第 15 表 子の看護休暇の取得者数

	取得者数		
		5日未満	5日以上
男 性	195 人	157 人	38 人
女 性	250 人	187 人	63 人
合 計	445 人	344 人	101 人

第 16 表 介護休業制度及び介護休暇制度の就業規則等への規定状況、介護休業及び介護休暇制度の取得状況
(集計対象事業所で令和 4 年度に介護休業を取得した労働者数)

項 目	事業所数	うち従業員数 100 人以下	うち従業員数 101 人以上
就業規則等への定めあり	525 (82.9%)	492 (82.0%)	33 (100.0%)
取得者数(人)	185	29	156
就業規則等への定めなし	108 (17.1%)	108 (18.0%)	0 (0.0%)
合 計	633 (100.0%)	600 (100.0%)	33 (100.0%)

第 17 表 高齢者の雇用制度の有無、雇用形態(複数回答)

() は%

区 分	高齢者 雇用制度 あり	人 数	65歳以降も継続して働いている雇用形態					
			正社員	パート、 アルバイト	関係先への 出向、転 籍、もしく は関係先で の再就職	業務委託	その他	
全産業	457 (69.8)	1,914	547	219 (40.0)	245 (44.8)	5 (0.9)	18 (3.3)	60 (11.0)
10～29人	312 (70.4)	890	356	159 (44.7)	157 (44.1)	3 (0.8)	12 (3.4)	25 (7.0)
30～49人	76 (68.5)	422	96	35 (36.5)	43 (44.8)	0 (0.0)	2 (2.1)	16 (16.7)
50～99人	47 (70.1)	314	61	17 (27.9)	29 (47.5)	2 (3.3)	2 (3.3)	11 (18.0)
100～299人	20 (66.7)	287	33	7 (21.2)	16 (48.5)	0 (0.0)	2 (6.1)	8 (24.2)
300人以上	2 (50.0)	1	1	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)

※端数を四捨五入するため、合計と内訳が一致しない場合があります。

第18表 兼業・副業について(複数回答)

①兼業・副業を認める制度を設けているか ②制度を設けている場合の理由

()は%

産業別	兼業・副業を認める制度		労働者の自己実現や キャリア形成など、社内 では得られない知識、ス キルを獲得できる	優秀な人材の 確保につながる	従業員の所得 増加の支援	その他
	制度を設けている	制度を設けていない				
全産業	129 (20.4)	503 (79.6)	37 (28.7)	23 (17.8)	99 (76.7)	11 (8.5)
鉱業, 採石業, 砂利採取業	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
建設業	6 (10.9)	49 (89.1)	1 (16.7)	3 (50.0)	6 (100.0)	1 (16.7)
製造業	19 (20.4)	74 (79.6)	8 (42.1)	2 (10.5)	13 (68.4)	1 (5.3)
電気・ガス・熱供給・水道業	- (0.0)	2 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
情報通信業	4 (28.6)	10 (71.4)	3 (75.0)	1 (25.0)	3 (75.0)	1 (25.0)
運輸業, 郵便業	2 (8.7)	21 (91.3)	1 (50.0)	- (0.0)	1 (50.0)	1 (50.0)
卸売業, 小売業	23 (14.3)	138 (85.7)	5 (21.7)	3 (13.0)	19 (82.6)	- (0.0)
金融業, 保険業	6 (33.3)	12 (66.7)	3 (50.0)	- (0.0)	3 (50.0)	- (0.0)
不動産業, 物品賃貸業	- (0.0)	8 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
学術研究, 専門・技術サービス業	1 (7.1)	13 (92.9)	- (0.0)	- (0.0)	1 (100.0)	- (0.0)
宿泊業, 飲食サービス業	11 (24.4)	34 (75.6)	2 (18.2)	1 (9.1)	10 (90.9)	- (0.0)
生活関連サービス業, 娯楽業	6 (30.0)	14 (70.0)	1 (16.7)	1 (16.7)	4 (66.7)	- (0.0)
教育, 学習支援業	14 (45.2)	17 (54.8)	6 (42.9)	3 (21.4)	5 (35.7)	5 (35.7)
医療, 福祉	28 (28.0)	72 (72.0)	7 (25.0)	9 (32.1)	27 (96.4)	- (0.0)
複合サービス事業	1 (11.1)	8 (88.9)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (100.0)
サービス業(他に分類されないもの)	8 (20.5)	31 (79.5)	- (0.0)	- (0.0)	7 (87.5)	1 (12.5)

()は%

規模別	兼業・副業を認める制度		労働者の自己実現や キャリア形成など、社内 では得られない知識、ス キルを獲得できる	優秀な人材の 確保につながる	従業員の所得 増加の支援	その他
	制度を設けている	制度を設けていない				
全規模	129 (20.4)	503 (79.6)	37 (28.7)	23 (17.8)	99 (76.7)	11 (8.5)
10~29人	81 (19.1)	343 (80.9)	23 (28.4)	18 (22.2)	67 (82.7)	5 (6.2)
30~49人	22 (20.2)	87 (79.8)	5 (22.7)	2 (9.1)	16 (72.7)	1 (4.5)
50~99人	13 (20.0)	52 (80.0)	3 (23.1)	1 (7.7)	8 (61.5)	4 (30.8)
100~299人	11 (36.7)	19 (63.3)	4 (36.4)	- (0.0)	7 (63.6)	1 (9.1)
300人以上	2 (50.0)	2 (50.0)	2 (100.0)	2 (100.0)	1 (50.0)	- (0.0)

③どのような条件で認めているか

()は%

制度別 産業別	兼業・副業を認める制度		業務に支障が生じない	労働時間を含め労働者の健康に問題がない	秘密保持義務の遵守	同一業務の就業禁止	その他
	制度を設けている	制度を設けていない					
全産業	129 (20.4)	503 (79.6)	121 (93.8)	78 (60.5)	67 (51.9)	35 (27.1)	10 (2.0)
鉱業、採石業、砂利採取業	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
建設業	6 (10.9)	49 (89.1)	6 (100.0)	3 (50.0)	3 (50.0)	3 (50.0)	- (0.0)
製造業	19 (20.4)	74 (79.6)	19 (100.0)	11 (57.9)	11 (57.9)	5 (26.3)	2 (10.5)
電気・ガス・熱供給・水道業	- (0.0)	2 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
情報通信業	4 (28.6)	10 (71.4)	4 (100.0)	3 (75.0)	4 (100.0)	2 (50.0)	1 (25.0)
運輸業、郵便業	2 (8.7)	21 (91.3)	2 (100.0)	2 (100.0)	1 (50.0)	- (0.0)	- (0.0)
卸売業、小売業	23 (14.3)	138 (85.7)	22 (95.7)	18 (78.3)	12 (52.2)	9 (39.1)	1 (4.3)
金融業、保険業	6 (33.3)	12 (66.7)	6 (100.0)	3 (50.0)	3 (50.0)	3 (50.0)	- (0.0)
不動産業、物品賃貸業	- (0.0)	8 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
学術研究、専門・技術サービス業	1 (7.1)	13 (92.9)	1 (100.0)	- (0.0)	- (0.0)	1 (100.0)	- (0.0)
宿泊業、飲食サービス業	11 (24.4)	34 (75.6)	10 (90.9)	3 (27.3)	2 (18.2)	1 (9.1)	- (0.0)
生活関連サービス業、娯楽業	6 (30.0)	14 (70.0)	6 (100.0)	3 (50.0)	3 (50.0)	2 (33.3)	1 (16.7)
教育、学習支援業	14 (45.2)	17 (54.8)	14 (100.0)	9 (64.3)	7 (50.0)	1 (7.1)	2 (14.3)
医療、福祉	28 (28.0)	72 (72.0)	25 (89.3)	20 (71.4)	17 (60.7)	5 (17.9)	1 (3.6)
複合サービス事業	1 (11.1)	8 (88.9)	1 (100.0)	- (0.0)	1 (100.0)	1 (100.0)	- (0.0)
サービス業(他に分類されないもの)	8 (20.5)	31 (79.5)	5 (62.5)	3 (37.5)	3 (37.5)	2 (25.0)	2 (25.0)

()は%

制度別 規模別	兼業・副業を認める制度		業務に支障が生じない	労働時間を含め労働者の健康に問題がない	秘密保持義務の遵守	同一業務の就業禁止	その他
	制度を設けている	制度を設けていない					
全規模	129 (50.0)	503 (50.0)	121 (93.8)	78 (60.5)	67 (51.9)	35 (27.1)	10 (7.8)
10～29人	81 (19.1)	343 (80.9)	75 (92.6)	49 (60.5)	39 (48.1)	21 (25.9)	6 (7.4)
30～49人	22 (20.2)	87 (79.8)	20 (90.9)	15 (68.2)	13 (59.1)	8 (36.4)	- (0.0)
50～99人	13 (20.0)	52 (80.0)	13 (100.0)	7 (53.8)	8 (61.5)	3 (23.1)	2 (15.4)
100～299人	11 (36.7)	19 (63.3)	11 (100.0)	5 (45.5)	5 (45.5)	2 (18.2)	1 (9.1)
300人以上	2 (50.0)	2 (50.0)	2 (100.0)	2 (100.0)	2 (100.0)	1 (50.0)	1 (50.0)

第19表 賃上げについて

①賃上げを実施しているか ②平均何パーセントの引き上げ率が

()は%

制度別 産業別	賃上げの実施		5%未満	5%以上10%未満	10%以上	無回答、不明
	実施した	実施していない				
全産業	565 (90.1)	62 (9.9)	303 (53.6)	134 (23.7)	60 (10.6)	46 (8.1)
鉱業、採石業、砂利採取業	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
建設業	51 (92.7)	4 (7.3)	31 (60.8)	13 (25.5)	4 (7.8)	2 (3.9)
製造業	86 (92.5)	7 (7.5)	49 (57.0)	17 (19.8)	10 (11.6)	6 (7.0)
電気・ガス・熱供給・水道業	2 (100.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	1 (50.0)	1 (50.0)
情報通信業	14 (100.0)	- (0.0)	7 (50.0)	3 (21.4)	2 (14.3)	1 (7.1)
運輸業、郵便業	16 (72.7)	6 (27.3)	8 (50.0)	2 (12.5)	2 (12.5)	2 (12.5)
卸売業、小売業	148 (91.9)	13 (8.1)	86 (58.1)	35 (23.6)	13 (8.8)	10 (6.8)
金融業、保険業	12 (63.2)	7 (36.8)	5 (41.7)	3 (25.0)	3 (25.0)	- (0.0)
不動産業、物品賃貸業	7 (87.5)	1 (12.5)	3 (42.9)	2 (28.6)	2 (28.6)	- (0.0)
学術研究、専門・技術サービス業	12 (85.7)	2 (14.3)	5 (41.7)	5 (41.7)	1 (8.3)	- (0.0)
宿泊業、飲食サービス業	38 (84.4)	7 (15.6)	16 (42.1)	11 (28.9)	7 (18.4)	3 (7.9)
生活関連サービス業、娯楽業	17 (85.0)	3 (15.0)	8 (47.1)	5 (29.4)	1 (5.9)	- (0.0)
教育、学習支援業	30 (96.8)	1 (3.2)	16 (53.3)	7 (23.3)	1 (3.3)	5 (16.7)
医療、福祉	90 (92.8)	7 (7.2)	47 (52.2)	21 (23.3)	8 (8.9)	11 (12.2)
複合サービス事業	8 (88.9)	1 (11.1)	4 (50.0)	3 (37.5)	- (0.0)	1 (12.5)
サービス業(他に分類されないもの)	34 (91.9)	3 (8.1)	18 (52.9)	7 (20.6)	5 (14.7)	4 (11.8)

()は%

制度別 規模別	賃上げの実施		5%未満	5%以上10%未満	10%以上	無回答、不明
	実施した	実施していない				
全規模	565 (90.1)	62 (9.9)	303 (53.6)	134 (23.7)	60 (10.6)	46 (8.1)
10～29人	374 (88.8)	47 (11.2)	197 (52.7)	90 (24.1)	45 (12.0)	29 (7.8)
30～49人	98 (90.7)	10 (9.3)	53 (54.1)	25 (25.5)	9 (9.2)	8 (8.2)
50～99人	61 (95.3)	3 (4.7)	36 (59.0)	9 (14.8)	4 (6.6)	6 (9.8)
100～299人	28 (93.3)	2 (6.7)	15 (53.6)	9 (32.1)	2 (7.1)	2 (7.1)
300人以上	4 (100.0)	- (0.0)	2 (50.0)	1 (25.0)	- (0.0)	1 (25.0)

第20表 外国人の雇用について

①外国人を雇用しているか ②現在雇用している外国人の在留資格等

()は%

産業別	外国人の雇用制度		専門的・技術的分野の 在留資格	うち技術・人文知識・ 国際業務		技能実習	留学生の アルバイト採用	その他
	雇用している	雇用していない		うち特定技能				
全産業	109 (17.3)	522 (82.7)	59 (54.1)	27 (24.8)	26 (23.9)	45 (41.3)	7 (6.4)	26 (23.9)
鉱業、採石業、砂利採取業	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
建設業	10 (18.2)	45 (81.8)	2 (20.0)	- (0.0)	2 (20.0)	9 (90.0)	- (0.0)	- (0.0)
製造業	40 (43.0)	53 (57.0)	23 (57.5)	13 (32.5)	11 (27.5)	25 (62.5)	- (0.0)	8 (20.0)
電気・ガス・熱供給・水道業	- (0.0)	2 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
情報通信業	2 (14.3)	12 (85.7)	1 (50.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	- (0.0)	1 (50.0)	2 (100.0)
運輸業、郵便業	1 (4.3)	22 (95.7)	1 (100.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)
卸売業、小売業	20 (12.4)	141 (87.6)	12 (60.0)	4 (20.0)	6 (30.0)	9 (45.0)	2 (10.0)	3 (15.0)
金融業、保険業	- (0.0)	19 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
不動産業、物品賃貸業	- (0.0)	8 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
学術研究、専門・技術サービス業	1 (7.1)	13 (92.9)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	1 (100.0)
宿泊業、飲食サービス業	13 (28.3)	33 (71.7)	8 (61.5)	6 (46.2)	2 (15.4)	- (0.0)	2 (15.4)	4 (30.8)
生活関連サービス業、娯楽業	3 (15.0)	17 (85.0)	2 (66.7)	1 (33.3)	- (0.0)	1 (33.3)	1 (33.3)	- (0.0)
教育、学習支援業	10 (32.3)	21 (67.7)	6 (60.0)	1 (10.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	5 (50.0)
医療、福祉	7 (7.1)	91 (92.9)	4 (57.1)	1 (14.3)	4 (57.1)	1 (14.3)	- (0.0)	2 (28.6)
複合サービス事業	- (0.0)	9 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
サービス業(他に分類されないもの)	2 (5.3)	36 (94.7)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	1 (50.0)	1 (50.0)

()は%

規模別	外国人の雇用制度		専門的・技術的分野の 在留資格	うち技術・人文知識・ 国際業務		技能実習	留学生の アルバイト採用	その他
	雇用している	雇用していない		うち特定技能				
全規模	109 (17.3)	522 (82.7)	59 (54.1)	27 (24.8)	26 (23.9)	45 (41.3)	7 (1.3)	26 (23.9)
10～29人	47 (11.1)	378 (88.9)	19 (40.4)	7 (14.9)	8 (17.0)	18 (38.3)	3 (0.8)	14 (29.8)
30～49人	21 (19.4)	87 (80.6)	15 (71.4)	4 (19.0)	8 (38.1)	9 (42.9)	2 (2.3)	4 (19.0)
50～99人	27 (42.2)	37 (57.8)	16 (59.3)	10 (37.0)	6 (22.2)	12 (44.4)	2 (5.4)	5 (18.5)
100～299人	12 (40.0)	18 (60.0)	7 (58.3)	4 (33.3)	4 (33.3)	5 (41.7)	- (0.0)	3 (25.0)
300人以上	2 (50.0)	2 (50.0)	2 (100.0)	2 (100.0)	- (0.0)	1 (50.0)	- (0.0)	- (0.0)

②現在雇用している外国人の在留資格等（人数）

単位：人

産業別	制度別	専門的・技術的分野の在留資格	うち技術・人文知識・国際業務	うち特定技能	技能実習	留学生のアルバイト	その他
全産業		251	111	103	328	28	75
鉱業，採石業，砂利採取業		-	-	-	-	-	-
建設業		9	-	9	25	-	-
製造業		124	61	59	257	-	27
電気・ガス・熱供給・水道業		-	-	-	-	-	-
情報通信業		25	22	3	-	2	4
運輸業，郵便業		1	-	-	-	-	-
卸売業，小売業		28	5	18	34	9	4
金融業，保険業		-	-	-	-	-	-
不動産業，物品賃貸業		-	-	-	-	-	-
学術研究，専門・技術サービス業		-	-	-	-	-	1
宿泊業，飲食サービス業		22	16	4	-	6	6
生活関連サービス業，娯楽業		7	5	-	10	8	-
教育，学習支援業		24	1	-	-	-	25
医療，福祉		11	1	10	2	-	2
複合サービス事業		-	-	-	-	-	-
サービス業(他に分類されないもの)		-	-	-	-	3	6

単位：人

産業別	制度別	専門的・技術的分野の在留資格	うち技術・人文知識・国際業務	うち特定技能	技能実習	留学生のアルバイト	その他
全規模		251	111	103	328	28	75
10～29人		33	9	15	56	7	22
30～49人		49	19	24	43	11	21
50～99人		102	52	29	122	10	12
100～299人		51	15	35	103	-	20
300人以上		16	16	-	4	-	-

※内訳が不明な事業所があったため、「専門的・技術的分野の在留資格」の合計と一致していない箇所がございます。

③今後採用したい外国人

()は%

制度別 規模別	技術・人文知識・国際 業務の在留資格を有 する者	特定技能を有する者	1、2以外の高度人材	技能実習生	留学生のアルバイト	外国人の採用は検討 していない	その他
全産業	71 (10.8)	72 (11.0)	7 (1.1)	65 (9.9)	23 (3.5)	314 (47.9)	14 (2.1)
鉱業、採石業、砂利採取業	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
建設業	5 (8.9)	8 (14.3)	- (0.0)	11 (19.6)	- (0.0)	27 (48.2)	- (0.0)
製造業	13 (13.7)	20 (21.1)	1 (1.1)	31 (32.6)	- (0.0)	33 (34.7)	3 (3.2)
電気・ガス・熱供給・水道業	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	1 (50.0)	- (0.0)
情報通信業	2 (14.3)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	1 (7.1)	8 (57.1)	- (0.0)
運輸業、郵便業	2 (8.0)	2 (8.0)	- (0.0)	1 (4.0)	- (0.0)	13 (52.0)	- (0.0)
卸売業、小売業	12 (7.1)	9 (5.4)	1 (0.6)	10 (6.0)	7 (4.2)	92 (54.8)	1 (0.6)
金融業、保険業	2 (10.5)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	13 (68.4)	1 (5.3)
不動産業、物品賃貸業	- (0.0)	1 (12.5)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	5 (62.5)	- (0.0)
学術研究、専門・技術サービス業	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	1 (6.7)	1 (6.7)	8 (53.3)	1 (6.7)
宿泊業、飲食サービス業	13 (25.5)	8 (15.7)	- (0.0)	5 (9.8)	9 (17.6)	12 (23.5)	1 (2.0)
生活関連サービス業、娯楽業	1 (4.8)	- (0.0)	- (0.0)	1 (4.8)	2 (9.5)	10 (47.6)	1 (4.8)
教育、学習支援業	8 (25.8)	4 (12.9)	3 (9.7)	- (0.0)	1 (3.2)	10 (32.3)	3 (9.7)
医療、福祉	9 (8.9)	18 (17.8)	1 (1.0)	4 (4.0)	2 (2.0)	53 (52.5)	3 (3.0)
複合サービス事業	1 (10.0)	1 (10.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	6 (60.0)	- (0.0)
サービス業(他に分類されないもの)	3 (7.7)	1 (2.6)	1 (2.6)	1 (2.6)	- (0.0)	23 (59.0)	- (0.0)

()は%

制度別 規模別	技術・人文知識・国際 業務の在留資格を有 する者	特定技能を有する者	1、2以外の高度人材	技能実習生	留学生のアルバイト	外国人の採用は検討 していない	その他
全規模	71 (10.8)	72 (11.0)	7 (1.1)	65 (9.9)	23 (3.5)	314 (47.9)	14 (2.1)
10～29人	35 (7.9)	39 (8.8)	4 (0.9)	27 (6.1)	18 (4.1)	218 (49.2)	11 (2.5)
30～49人	16 (14.4)	14 (12.6)	2 (1.8)	18 (16.2)	3 (2.7)	58 (52.3)	- (0.0)
50～99人	13 (19.4)	10 (14.9)	- (0.0)	14 (20.9)	2 (3.0)	25 (37.3)	1 (1.5)
100～299人	5 (16.7)	8 (26.7)	1 (3.3)	5 (16.7)	- (0.0)	12 (40.0)	2 (6.7)
300人以上	2 (50.0)	1 (25.0)	- (0.0)	1 (25.0)	- (0.0)	1 (25.0)	- (0.0)

④外国人を採用するにあたっての課題

()は%

制度別 産業別	社内マニュアル等が外国人に対応していない	給与の設定	採用したい外国人との出会いがない	在留資格等の制度が難しい	コミュニケーションがとりづらい	早期離職・定着の不安	研修や教育に係る時間／費用の不足	その他
全産業	172 (26.3)	59 (9.0)	89 (13.6)	93 (14.2)	231 (35.3)	163 (24.9)	151 (23.1)	40 (6.1)
鉱業、採石業、砂利採取業	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
建設業	15 (26.8)	3 (5.4)	5 (8.9)	11 (19.6)	20 (35.7)	18 (32.1)	15 (26.8)	4 (7.1)
製造業	26 (27.4)	8 (8.4)	9 (9.5)	8 (8.4)	45 (47.4)	17 (17.9)	19 (20.0)	10 (10.5)
電気・ガス・熱供給・水道業	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	- (0.0)	- (0.0)
情報通信業	5 (35.7)	2 (14.3)	4 (28.6)	3 (21.4)	7 (50.0)	5 (35.7)	2 (14.3)	- (0.0)
運輸業、郵便業	3 (12.0)	- (0.0)	2 (8.0)	4 (16.0)	7 (28.0)	5 (20.0)	5 (20.0)	1 (4.0)
卸売業、小売業	49 (29.2)	16 (9.5)	21 (12.5)	26 (15.5)	56 (33.3)	51 (30.4)	45 (26.8)	6 (3.6)
金融業、保険業	4 (21.1)	1 (5.3)	1 (5.3)	2 (10.5)	8 (42.1)	5 (26.3)	7 (36.8)	2 (10.5)
不動産業、物品賃貸業	3 (37.5)	- (0.0)	1 (12.5)	2 (25.0)	3 (37.5)	1 (12.5)	2 (25.0)	- (0.0)
学術研究、専門・技術サービス業	4 (26.7)	3 (20.0)	3 (20.0)	1 (6.7)	6 (40.0)	1 (6.7)	3 (20.0)	- (0.0)
宿泊業、飲食サービス業	8 (15.7)	7 (13.7)	7 (13.7)	8 (15.7)	14 (27.5)	15 (29.4)	11 (21.6)	3 (5.9)
生活関連サービス業、娯楽業	5 (23.8)	- (0.0)	3 (14.3)	4 (19.0)	5 (23.8)	3 (14.3)	3 (14.3)	1 (4.8)
教育、学習支援業	12 (38.7)	4 (12.9)	6 (19.4)	2 (6.5)	9 (29.0)	6 (19.4)	4 (12.9)	4 (12.9)
医療、福祉	28 (27.7)	12 (11.9)	23 (22.8)	18 (17.8)	36 (35.6)	19 (18.8)	25 (24.8)	8 (7.9)
複合サービス事業	5 (50.0)	2 (20.0)	2 (20.0)	1 (10.0)	2 (20.0)	4 (40.0)	2 (20.0)	- (0.0)
サービス業(他に分類されないもの)	5 (12.8)	1 (2.6)	2 (5.1)	2 (5.1)	12 (30.8)	12 (30.8)	8 (20.5)	1 (2.6)

()は%

制度別 規模別	社内マニュアル等が外国人に対応していない	給与の設定	採用したい外国人との出会いがない	在留資格等の制度が難しい	コミュニケーションがとりづらい	早期離職・定着の不安	研修や教育に係る時間／費用の不足	その他
全規模	172 (26.3)	59 (9.0)	89 (13.6)	93 (14.2)	231 (35.3)	163 (24.9)	151 (23.1)	40 (6.1)
10～29人	107 (24.2)	40 (9.0)	69 (15.6)	67 (15.1)	144 (32.5)	108 (24.4)	103 (23.3)	24 (5.4)
30～49人	37 (33.3)	9 (8.1)	12 (10.8)	19 (17.1)	44 (39.6)	29 (26.1)	31 (27.9)	6 (5.4)
50～99人	18 (26.9)	5 (7.5)	6 (9.0)	3 (4.5)	27 (40.3)	14 (20.9)	13 (19.4)	8 (11.9)
100～299人	9 (30.0)	5 (16.7)	1 (3.3)	3 (10.0)	14 (46.7)	10 (33.3)	3 (10.0)	2 (6.7)
300人以上	1 (25.0)	- (0.0)	1 (25.0)	1 (25.0)	2 (50.0)	2 (50.0)	1 (25.0)	- (0.0)

第21表 リスキリングについて

①従業員のリスクリング支援に取り組んでいるか

()は%

産業別	制度別	取り組んでいる	今後取り組む予定がある	取り組むことを検討中である	現在取り組んでおらず、取り組む予定も今はない
全産業		173 (26.4)	25 (3.8)	132 (20.2)	292 (44.6)
鉱業，採石業，砂利採取業		- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
建設業		20 (35.7)	1 (1.8)	11 (19.6)	22 (39.3)
製造業		28 (29.5)	6 (6.3)	18 (18.9)	40 (42.1)
電気・ガス・熱供給・水道業		1 (50.0)	1 (50.0)	- (0.0)	- (0.0)
情報通信業		5 (35.7)	2 (14.3)	3 (21.4)	4 (28.6)
運輸業，郵便業		6 (24.0)	- (0.0)	3 (12.0)	14 (56.0)
卸売業，小売業		29 (17.3)	7 (4.2)	38 (22.6)	82 (48.8)
金融業，保険業		10 (52.6)	1 (5.3)	2 (10.5)	6 (31.6)
不動産業，物品賃貸業		2 (25.0)	- (0.0)	- (0.0)	5 (62.5)
学術研究，専門・技術サービス業		3 (20.0)	- (0.0)	3 (20.0)	7 (46.7)
宿泊業，飲食サービス業		4 (7.8)	2 (3.9)	16 (31.4)	21 (41.2)
生活関連サービス業，娯楽業		6 (28.6)	1 (4.8)	2 (9.5)	11 (52.4)
教育，学習支援業		11 (35.5)	2 (6.5)	5 (16.1)	13 (41.9)
医療，福祉		33 (32.7)	2 (2.0)	23 (22.8)	43 (42.6)
複合サービス事業		4 (40.0)	- (0.0)	3 (30.0)	2 (20.0)
サービス業(他に分類されないもの)		11 (28.2)	- (0.0)	5 (12.8)	22 (56.4)

()は%

規模別	制度別	取り組んでいる	今後取り組む予定がある	取り組むことを検討中である	現在取り組んでおらず、取り組む予定も今はない
全規模		173 (26.4)	25 (3.8)	132 (20.2)	292 (44.6)
10～29人		116 (26.2)	12 (2.7)	88 (19.9)	201 (45.4)
30～49人		29 (26.1)	7 (6.3)	24 (21.6)	48 (43.2)
50～99人		20 (29.9)	3 (4.5)	12 (17.9)	28 (41.8)
100～299人		8 (26.7)	2 (6.7)	6 (20.0)	14 (46.7)
300人以上		- (0.0)	1 (25.0)	2 (50.0)	1 (25.0)

②どのような目的で取り組んでいるか

()は%

制度別 産業別	業務の効率化による生産性向上	既存製品・サービスの高付加価値化	新規製品・サービスの創出	現在のビジネスモデルの根本的な変革	その他
全産業	268 (81.2)	100 (30.3)	45 (13.6)	50 (15.2)	25 (7.6)
鉱業, 採石業, 砂利採取業	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
建設業	31 (96.9)	8 (25.0)	2 (6.3)	5 (15.6)	- (0.0)
製造業	49 (94.2)	15 (28.8)	7 (13.5)	7 (13.5)	1 (1.9)
電気・ガス・熱供給・水道業	1 (50.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)	1 (50.0)
情報通信業	8 (80.0)	3 (30.0)	4 (40.0)	3 (30.0)	- (0.0)
運輸業, 郵便業	6 (66.7)	1 (11.1)	- (0.0)	- (0.0)	2 (22.2)
卸売業, 小売業	65 (87.8)	21 (28.4)	8 (10.8)	14 (18.9)	1 (1.4)
金融業, 保険業	10 (76.9)	6 (46.2)	4 (30.8)	2 (15.4)	1 (7.7)
不動産業, 物品賃貸業	2 (100.0)	1 (50.0)	- (0.0)	- (0.0)	- (0.0)
学術研究, 専門・技術サービス業	4 (66.7)	1 (16.7)	1 (16.7)	1 (16.7)	1 (16.7)
宿泊業, 飲食サービス業	18 (81.8)	10 (45.5)	6 (27.3)	3 (13.6)	3 (13.6)
生活関連サービス業, 娯楽業	7 (77.8)	3 (33.3)	1 (11.1)	- (0.0)	1 (11.1)
教育, 学習支援業	6 (33.3)	9 (50.0)	5 (27.8)	3 (16.7)	4 (22.2)
医療, 福祉	42 (72.4)	14 (24.1)	7 (12.1)	6 (10.3)	9 (15.5)
複合サービス事業	5 (71.4)	2 (28.6)	- (0.0)	3 (42.9)	1 (14.3)
サービス業(他に分類されないもの)	14 (87.5)	6 (37.5)	- (0.0)	3 (18.8)	- (0.0)

()は%

制度別 規模別	業務の効率化による生産性向上	既存製品・サービスの高付加価値化	新規製品・サービスの創出	現在のビジネスモデルの根本的な変革	その他
全規模	268 (81.2)	100 (30.3)	45 (13.6)	50 (15.2)	25 (7.6)
10～29人	174 (80.6)	67 (31.0)	29 (13.4)	32 (14.8)	17 (7.9)
30～49人	47 (78.3)	16 (26.7)	8 (13.3)	8 (13.3)	5 (8.3)
50～99人	29 (82.9)	10 (28.6)	4 (11.4)	8 (22.9)	2 (5.7)
100～299人	15 (93.8)	6 (37.5)	3 (18.8)	2 (12.5)	1 (6.3)
300人以上	3 (100.0)	1 (33.3)	1 (33.3)	- (0.0)	- (0.0)

③取り組む際の課題

()は%

制度別 産業別	経営戦略と人材戦略 の連動	社内保有スキルの可 視化	新たに必要となるスキ ルの洗い出し	教育費用の確保	学習環境の整備	その他
全産業	141 (42.7)	116 (35.2)	126 (38.2)	95 (28.8)	127 (38.5)	18 (5.5)
鉱業、採石業、砂利採取業	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
建設業	14 (43.8)	11 (34.4)	11 (34.4)	8 (25.0)	10 (31.3)	1 (3.1)
製造業	25 (48.1)	27 (51.9)	15 (28.8)	10 (19.2)	19 (36.5)	2 (3.8)
電気・ガス・熱供給・水道業	- (0.0)	- (0.0)	1 (50.0)	- (0.0)	- (0.0)	1 (50.0)
情報通信業	5 (50.0)	4 (40.0)	6 (60.0)	3 (30.0)	3 (30.0)	- (0.0)
運輸業、郵便業	5 (55.6)	3 (33.3)	4 (44.4)	2 (22.2)	3 (33.3)	1 (11.1)
卸売業、小売業	32 (43.2)	27 (36.5)	33 (44.6)	16 (21.6)	25 (33.8)	2 (2.7)
金融業、保険業	10 (76.9)	6 (46.2)	4 (30.8)	2 (15.4)	3 (23.1)	- (0.0)
不動産業、物品賃貸業	1 (50.0)	- (0.0)	- (0.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	- (0.0)
学術研究、専門・技術サービス業	4 (66.7)	2 (33.3)	1 (16.7)	1 (16.7)	2 (33.3)	1 (16.7)
宿泊業、飲食サービス業	6 (27.3)	10 (45.5)	13 (59.1)	10 (45.5)	10 (45.5)	2 (9.1)
生活関連サービス業、娯楽業	2 (22.2)	1 (11.1)	2 (22.2)	6 (66.7)	4 (44.4)	- (0.0)
教育、学習支援業	4 (22.2)	3 (16.7)	9 (50.0)	9 (50.0)	11 (61.1)	4 (22.2)
医療、福祉	22 (37.9)	18 (31.0)	21 (36.2)	23 (39.7)	26 (44.8)	3 (5.2)
複合サービス事業	5 (71.4)	2 (28.6)	2 (28.6)	- (0.0)	4 (57.1)	- (0.0)
サービス業(他に分類されないもの)	6 (37.5)	2 (12.5)	4 (25.0)	4 (25.0)	6 (37.5)	1 (6.3)

()は%

制度別 産業別	経営戦略と人材戦略 の連動	社内保有スキルの可 視化	新たに必要となるスキ ルの洗い出し	教育費用の確保	学習環境の整備	その他
全規模	141 (42.7)	116 (35.2)	126 (38.2)	95 (28.8)	127 (38.5)	18 (5.5)
10～29人	85 (39.4)	64 (29.6)	82 (38.0)	64 (29.6)	77 (35.6)	14 (6.5)
30～49人	30 (50.0)	22 (36.7)	20 (33.3)	15 (25.0)	24 (40.0)	3 (5.0)
50～99人	18 (51.4)	17 (48.6)	15 (42.9)	10 (28.6)	14 (40.0)	1 (2.9)
100～299人	6 (37.5)	11 (68.8)	6 (37.5)	5 (31.3)	11 (68.8)	- (0.0)
300人以上	2 (66.7)	2 (66.7)	3 (100.0)	1 (33.3)	1 (33.3)	- (0.0)

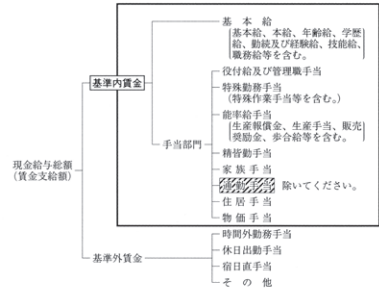
産業 分類	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
企業 規模	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14

秘 賃金等労働条件実態調査票

(令和5年7月31日現在)

金沢市鞍月1丁目1番地
石川県商工労働部労働企画課
《問い合わせ先》
一般財団法人 北國総合研究所
TEL (076) 263-2266
FAX (076) 263-2376
Mail office@hokoku-souken.jp

この調査は、賃金等労働条件の実態を把握し、企業の経営、
労務管理の指標にするものです。
統計以外の目的に使用したり、調査内容を他にもしらしたり
することはありませんから、ありのままを記入してください。
なお※は記入しないでください。
返送は11月30日までをお願いします。



1 新規学校卒業者の初任給および学歴別・職種別賃金について

注「管理・事務・販売」、「生産・技術等」の区分については実際の業務内容により近いと思われるほうに記入をお願いします。
基準賃金(右上の表参照)のうち、通勤手当を差し引いた額を記入してください。

(単位 100円)

学歴別 年齢	高 校 卒 (中学卒含む)				短 大 ・ 専 門 学 校 ・ 高 専 卒				大 学 卒				大 学 院 卒				
	管理・事務・販売		生産・技術等		管理・事務・販売		生産・技術等		管理・事務・販売		生産・技術等		管理・事務・販売		生産・技術等		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
25																	
30																	
35																	
40																	
45																	
50																	
55																	
60																	
65																	

(※)単位は100円です。100円未満は四捨五入してください。
注・初任給の欄は、本年度採用がなくても新規採用したとすればいくらかを男女とも男性の欄に記入してください。
・賃金の欄は、左隣の年齢に当たる正社員の賃金を記入してください(役員、パート等は除く)例・25歳は該当するが、26歳は該当しないので記入しない。(役員を除く)
・該当者が複数いるときは、より平均的な方を記入してください。

2. 所定内労働時間について

1日の所定内労働時間	1週間の所定内労働時間
------------	-------------

※所定内労働時間とは、始業時から就業時間までの時間から、昼休み等の休憩時間を除いた時間です。(就業規則等に記載されています)

3. 時間外労働時間について

(1) 時間外労働に関して、労働協定(36協定)を締結していますか。あてはまる番号に○をつけてください

締結している	特別条項付きの協定を締結している※	締結していない
1	2	3

※法律上、時間外労働の上限は原則、月45時間・年360時間とっており、臨時的な特別な事業があつて、労使間で合意する場合には、これを超えることができます。

(2) 上記(1)で「2」に○をつけた方はご回答をお願いします。
特別条項付きの協定に定められている1年間の時間外労働時間に該当する番号に○をつけてください。
※職種等によって異なる場合には、より多くの従業員に適用されるものをご回答ください。

1	360超～500時間
2	500超～720時間
3	720時間超
4	定めていない
5	その他()

(3) 令和4年度の1人当たり時間外労働時間の実績を記入してください。 時間

4. 休日・休暇について

(1) 令和4年度中に、何日の休日・休暇がありましたか(年次有給休暇を除く)
※職種等によって異なる場合には、より多くの従業員に適用されるものをご回答ください。 日

(2) 年次有給休暇(繰り越し日数は含めなくてください)

①1年の年次有給休暇の付与日数は何日ですか(1人当たり) 日

②1年の年次有給休暇の消化日数は何日ですか(1人当たり) 日

5. 介護休業制度について

(1) 介護に係る休業・休暇制度を就業規則等に定めていますか。あてはまる番号に○をつけてください。

定めている	定めていない
1	2

(2) 上記(1)で「1」に○をつけた方はご回答をお願いします。
令和4年度中に(1)の制度を利用した者は何人いますか(延べ人数) 人

6. 育児休業制度等について

(1) 育児休業制度を就業規則等に定めていますか。また、定めている場合、取得できる子の年齢を何歳までとしていますか。当てはまる番号に○をつけてください。

就業規則等に定められている			定めなし
子が1歳に達するまで	子が1歳に達した以降も利用可能		
1	2		3

※育児休業制度は、原則として1歳までの子を養育するために労働者が取得できる休業制度をいい、労働基準法上の産前産後休業、育児休業とは別制度です。

(2) 出産した者及び配偶者が出産した者は何人いますか。またこのうち育児休業を取得した者は何人いますか。

①令和3年4月1日～令和4年3月31日までの 出産者数(配偶者が出産した男性含む)	女性	人	男性	人
②上記のうち、令和5年3月31日までに育児 休業を開始した者の数	女性	人	男性	人

(3) 子の看護休暇制度を就業規則等に定めていますか。当てはまる番号に○をつけてください。

就業規則等に定められている		定めなし
子が小学校に入学するまで	小学校入学後も利用可	
1	2	3

(4) 子の看護休暇を取得した者は何人ですか。(令和4年度中)

	5日以下	5日を超えた日数	合計
女性	人	人	人
男性	人	人	人

(5) 育児のための所定外労働の免除制度や、短時間勤務制度について、就業規則等で定めていますか。当てはまる番号に○をつけてください。

	就業規則等に定められている			定めなし
	子が3歳に達するまで	子が小学校入学前まで	小学校入学後も利用可	
①所定外労働の免除制度について	1	2	3	4
②短時間勤務制度について	1	2	3	4

7. 高齢者の雇用について

- (1) 従業員を65歳以降も継続して雇用できる制度を設けていますか。当てはまる番号に○をつけてください。

制度を設けている	設けていない
1	2

- (2) 上記(1)で「1」に○をつけた方はご回答をお願いします。

①65歳以降も継続して働いている方は何人いますか。(令和4年度中) 人

②具体的にどのような雇用形態で働きつづけていますか。当てはまる番号に○をつけてください。(複数回答可)

1	正社員
2	パート、アルバイト
3	関係先への出向、転籍、もしくは関係先での再就職
4	業務委託
5	その他()

8. 兼業・副業について

- (1) 従業員に対し、兼業・副業を認める制度を設けていますか。当てはまる番号に○をつけてください。

制度を設けている	設けていない
1	2

- (2) 上記(1)で「1」に○をつけた方はご回答をお願いします。

①具体的にどのような理由で認めていますか。当てはまる番号に○をつけてください。(複数回答可)

1	労働者の自己実現やキャリア形成など、社内では得られない知識、スキルを獲得できる
2	優秀な人材の確保につながる
3	従業員の所得増加の支援
4	その他()

②具体的にどのような条件で認めていますか。当てはまる番号に○をつけてください。(複数回答可)

1	業務に支障が生じない
2	労働時間を含め労働者の健康に問題がない
3	秘密保持義務の遵守
4	同一業務の就業禁止
5	その他()

- (3) 今後の外国人の採用について、お聞かせください。

①今後採用したい外国人はどのような方ですか。(複数回答可)

1	技術・人文知識・国際業務の在留資格を有する者
2	特定技能を有する者
3	1、2以外の高度人材(具体的にあれば:)
4	技能実習生
5	留学生のアルバイト
6	外国人の採用は検討していない
7	その他(具体的にあれば:)

②外国人を採用するにあたっての課題は何ですか。当てはまる番号に○をつけてください。(複数回答可)

1	社内マニュアル等が外国人に対応していない
2	給与の設定
3	採用したい外国人との出会いがない
4	在留資格等の制度が難しい
5	コミュニケーションがとりづらい
6	早期離職・定着の不安
7	研修や教育に係る時間/費用の不足
8	その他(具体的に:)

9. 賃金引き上げについて

- (1) 直近3年の間に、従業員に対する賃金引き上げを実施しましたか。当てはまる番号に○をつけてください。

実施した	実施していない
1	2

- (2) 上記(1)で「1」に○をつけた方はご回答をお願いします。平均何パーセントの賃金引き上げを実施しましたか。(単純平均)

※直近3年の間に複数回の引き上げを実施した場合は、初回の引き上げ額と最終の引き上げ額で計算してください。

%

10. 外国人の雇用について

- (1) 現在外国人を雇用していますか。当てはまる番号に○をつけてください。

雇用している	雇用していない
1	2

- (2) 上記(1)で「1」に○をつけた方はご回答をお願いします。

現在雇用している外国人の在留資格等は何ですか。当てはまる番号に○をつけ、()内もご回答ください。

1	専門的・技術的分野の在留資格()人
	うち技術・人文知識・国際業務()人
	うち特定技能()人
2	技能実習()人
3	留学生のアルバイト採用()人
4	その他()人

11. リスキリングについて

※新しい職業に就くために、あるいは、今の職業で必要とされるスキルの大幅な変化に対応するために、必要なスキルを獲得する/させること

- (1) 従業員のリスキリング支援に取り組んでいますか。当てはまる番号に○をつけてください。

1	取り組んでいる
2	今後取り組む予定がある
3	取り組むことを検討中である
4	現在取り組んでおらず、取り組む予定も今はない

- (2) 上記(1)で「1~3」に○をつけた方はご回答をお願いします。

①どのような目的で取り組んでいますか。当てはまる番号に○をつけてください。(複数回答可)

1	業務の効率化による生産性向上
2	既存製品・サービスの高付加価値化
3	新規製品・サービスの創出
4	現在のビジネスモデルの根本的な変革
5	その他()

②取り組む際の課題は何ですか。当てはまる番号に○をつけてください。(複数回答可)

1	経営戦略と人材戦略の連動
2	社内保有スキルの可視化
3	新たに必要となるスキルの洗い出し
4	教育費用の確保
5	学習環境の整備
6	その他()

石川県の賃金等労働条件実態調査結果報告書

令和6年3月 発行

石川県商工労働部労働企画課

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

電話：076-225-1531 FAX：076-225-1534

<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/roudou/index.html>

石川県職業能力開発プラザ

「働きたい人」「働く人」を応援します

- ・職業能力開発・労働問題・労務管理の相談
- ・内職情報のご案内
- ・総合労働相談会を毎月第3水曜日 13:30～16:00 に開催

ホームページ

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/roudou/syokunou-p/>

携帯サイト

<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/mobile/syokunou-p/index.html>

E-mail

pzinfo@pref.ishikawa.lg.jp



〒920-0862 金沢市芳斉1丁目15番15号

Tel. 076-261-1400(代) Fax. 076-261-1402

●JR 金沢駅兼六園口より徒歩約8分 ●北鉄「三社」バス停より徒歩1分

開所日時 月～金 8:30～17:00 (土・日・祝・年末年始除く)